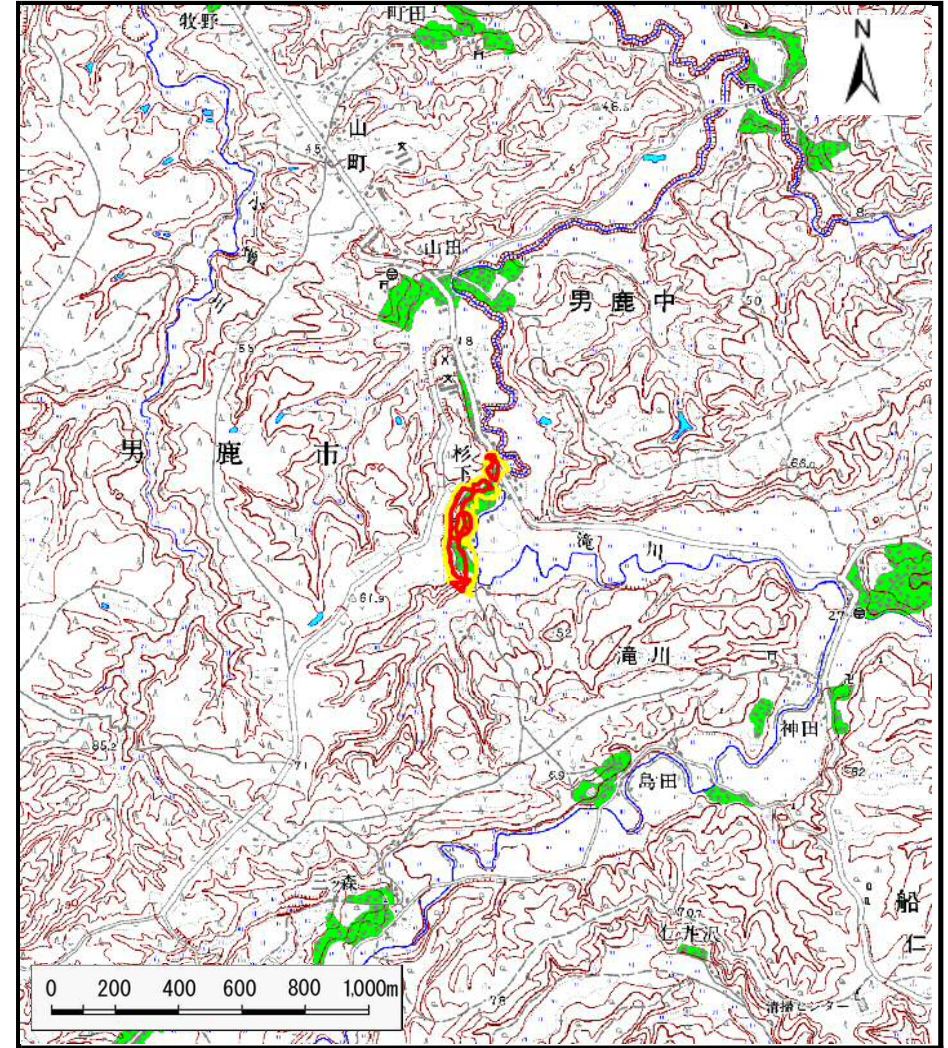


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



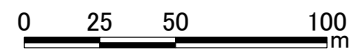
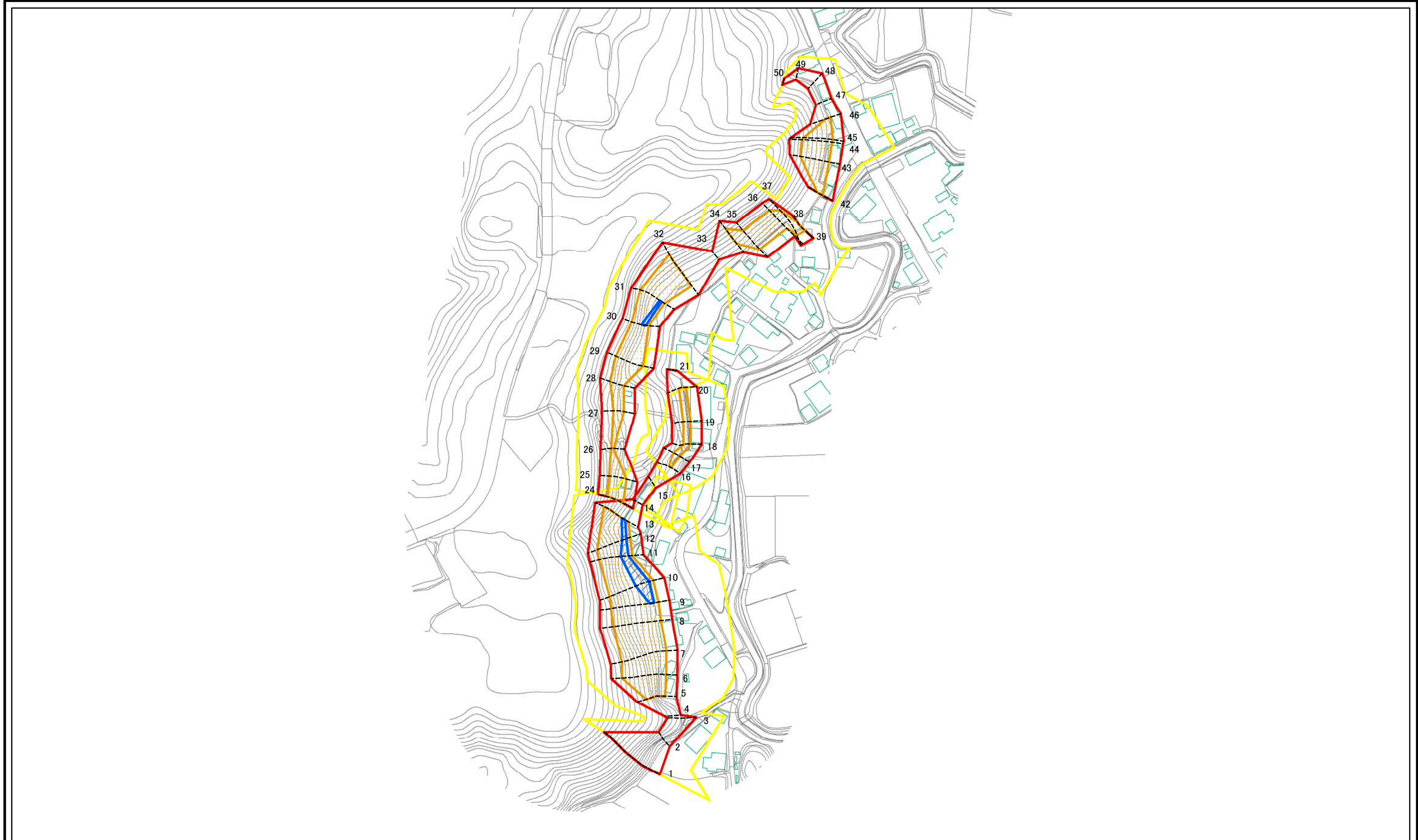
(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-491
箇所名	杉下
所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川字杉下及び塩戸尻

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/200,000地勢図、1/25,000地形図を複製したものである。(承認番号 平25情複、第600号)

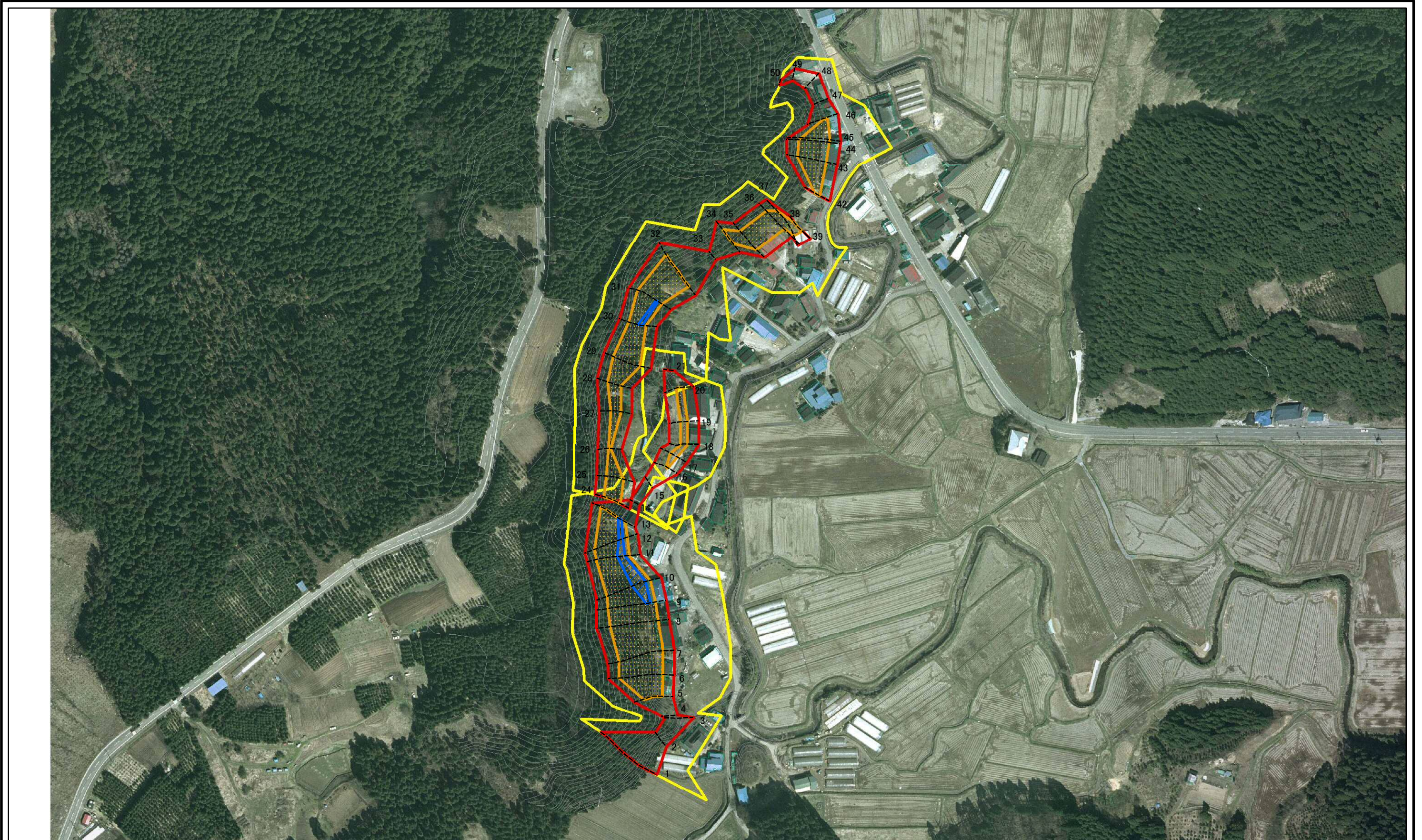
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	杉下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

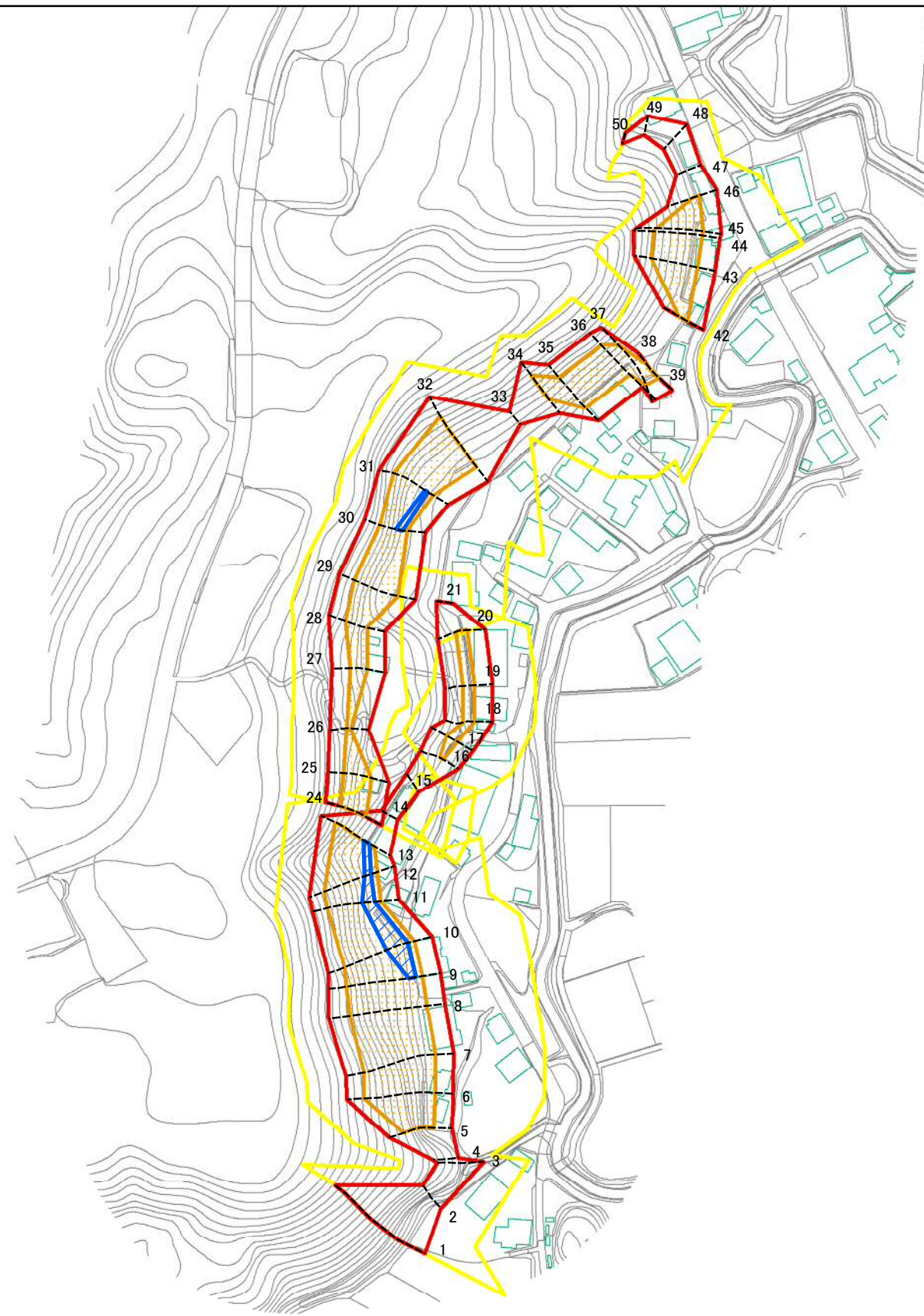
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
告示番号	第162号	箇所名	杉下
告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

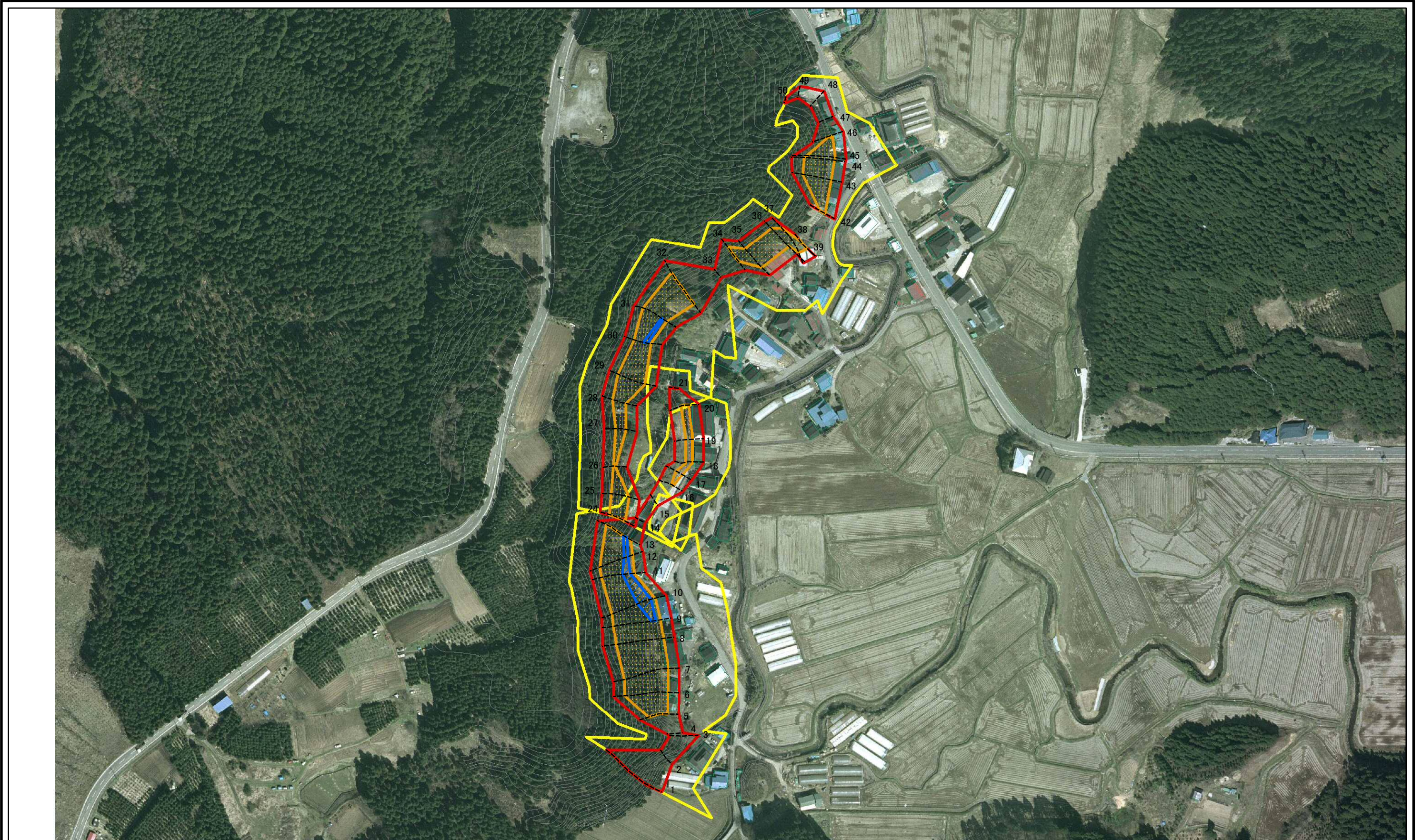


縮尺

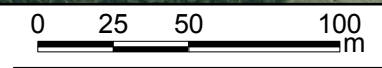
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
告示番号	第162号	箇所名	杉下
告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



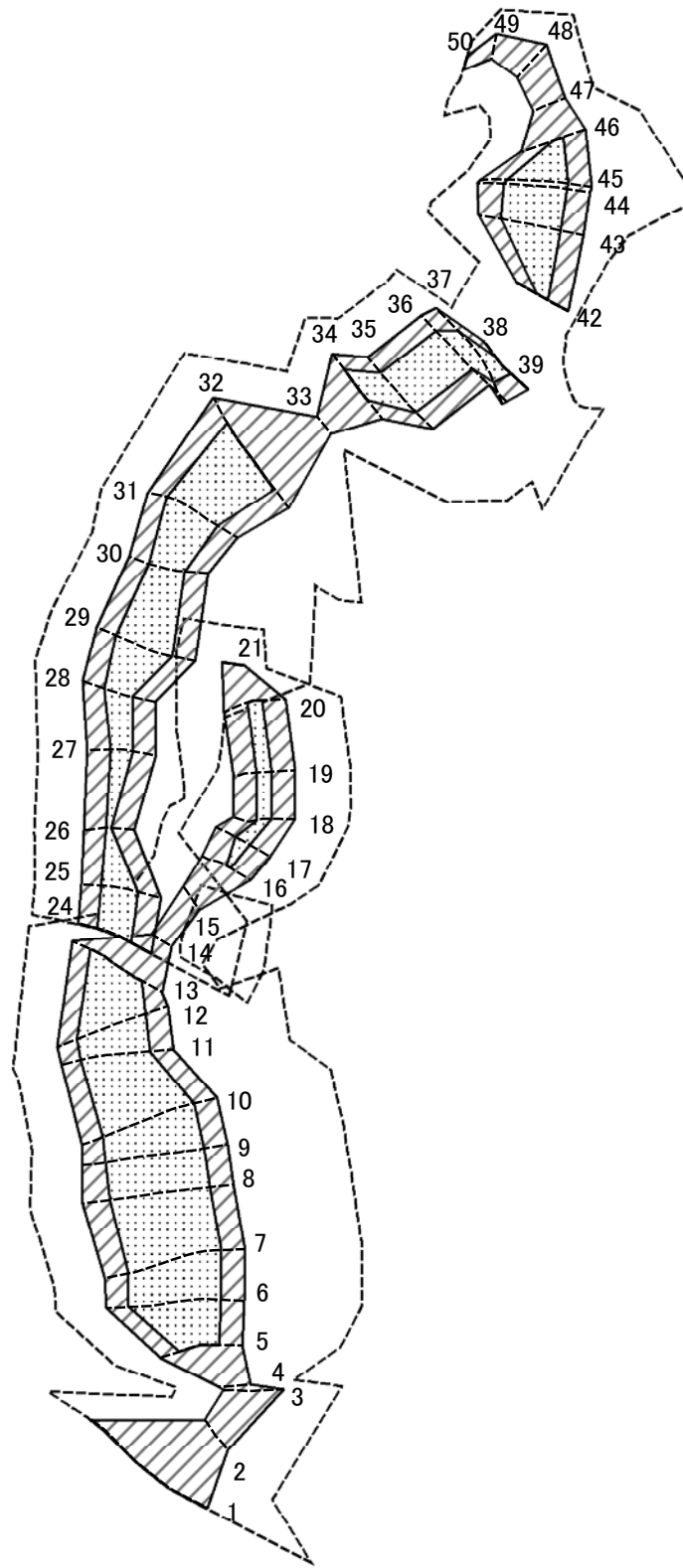
図中の数字は横断測線番号を示す



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号	第162号	箇所名	杉下
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域				告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川字杉下及び塩戸尻
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

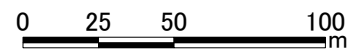
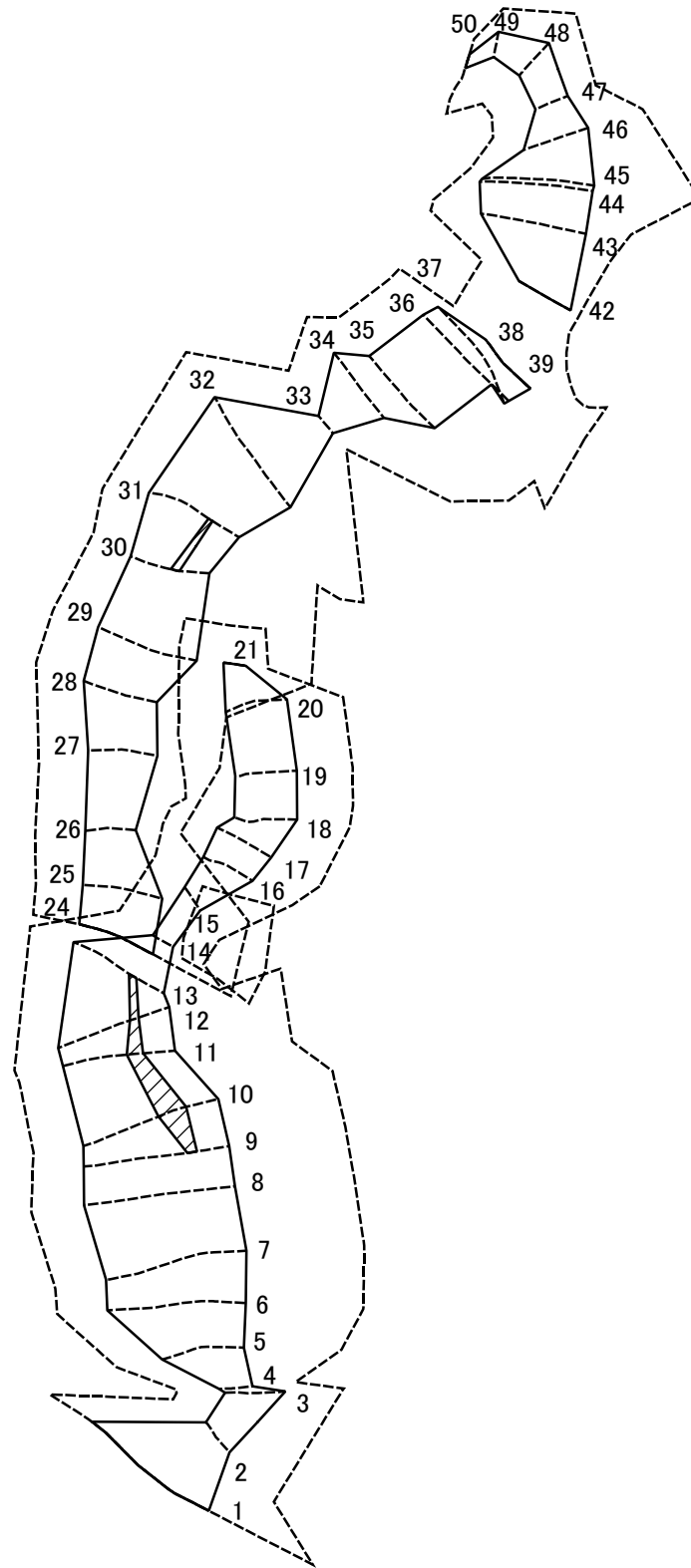


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	杉下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	杉下
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県鹿角市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	27 ~ 28	124.82	1.00	100.00	1.00	-	-	11.69	2.31
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	14.56	2.88	28 ~ 29	146.66	1.00	100.00	1.00	-	-	14.08	2.79
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.33	2.24	29 ~ 30	146.66	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	12.99	2.57	30 ~ 31	148.18	1.00	100.00	1.00	16.53	3.27	15.16	3.00
5 ~ 6	151.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	31 ~ 32	148.18	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
6 ~ 7	151.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	14.33	2.84
7 ~ 8	148.50	1.00	100.00	1.00	-	-	14.88	2.94	33 ~ 34	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
8 ~ 9	149.94	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	34 ~ 35	141.99	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
9 ~ 10	152.03	1.00	100.00	1.00	15.49	3.06	15.16	3.00	35 ~ 36	142.01	1.00	100.00	1.00	-	-	13.89	2.75
10 ~ 11	152.97	1.00	100.00	1.00	16.63	3.29	15.16	3.00	36 ~ 37	142.01	1.00	100.00	1.00	-	-	13.87	2.74
11 ~ 12	152.97	1.00	100.00	1.00	16.63	3.29	15.16	3.00	37 ~ 38	130.45	1.00	100.00	1.00	-	-	13.06	2.58
12 ~ 13	149.34	1.00	100.00	1.00	16.76	3.32	15.16	3.00	38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	-	-
13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	-	-	76.06	1.00	-	-	11.24	2.22	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	41 ~ 42	-	-	-	-	-	-	-	-
16 ~ 17	115.58	1.00	100.00	1.00	-	-	10.89	2.16	42 ~ 43	142.25	1.00	100.00	1.00	-	-	14.46	2.86
17 ~ 18	115.58	1.00	100.00	1.00	-	-	10.89	2.16	43 ~ 44	142.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.48	2.67
18 ~ 19	114.49	1.00	100.00	1.00	-	-	10.78	2.13	44 ~ 45	136.58	1.00	100.00	1.00	-	-	12.91	2.55
19 ~ 20	114.49	1.00	100.00	1.00	-	-	10.78	2.13	45 ~ 46	133.66	1.00	100.00	1.00	-	-	12.75	2.52
20 ~ 21	-	-	100.00	1.00	-	-	10.53	2.08	46 ~ 47	-	-	100.00	1.00	-	-	9.94	1.97
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	-	-	99.65	1.00	-	-	9.12	1.81
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	48 ~ 49	-	-	99.65	1.00	-	-	9.25	1.83
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	49 ~ 50	-	-	75.59	1.00	-	-	9.25	1.83
24 ~ 25	135.80	1.00	100.00	1.00	-	-	12.75	2.52	50 ~ 51	-	-	-	-	-	-	-	-
25 ~ 26	135.80	1.00	100.00	1.00	-	-	12.75	2.52	51 ~ 52	-	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	119.31	1.00	100.00	1.00	-	-	11.59	2.29	52 ~ 53	-	-	-	-	-	-	-	-

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-491
	告示番号	第162号	箇所名	杉下
	告示年月日	平成28年3月8日	所在地	秋田県男鹿市男鹿中滝川 字杉下及び塩戸尻